

# 組織部速報

2019年5月14日

No. 34

## 2019夏季手当闘争

中央本部は本日、「2019年度夏季手当の申し入れ（申9号）」を行ないました！

### 要求額

「基準内賃金に  
家族手当を加えた額」



夏季手当を  
勝ち取るぞ!!

# ×2.8カ月

回答指定日は6月13日(木)とする。

支払指定日は7月5日(金)とする。

昨年度は西日本豪雨など大きな災害に見舞われながら、組合員は労連の仲間と共に、職場の深刻化する要員不足の中で、迂回輸送と安全輸送に務めてきました。また物価上昇や消費税10%に引き上げを控える中での夏季手当闘争となります。

回答指定日にむけて全国の職場から団結して闘おう!!